

■改定の主な背景

- 都市緑地法・都市公園法の改正内容を反映（参考資料 6(1) 1））
 - ①「市民緑地認定制度」の創設を踏まえた計画への反映
 - ②「都市公園の管理の方針」を計画に追加
 - ③「公募設置管理制度（Park-PFI）」の創設を踏まえた計画への反映 など
- 社会的な動向を考慮（参考資料 6(1) 2）・3））
 - ①SDGs(誰一人取り残さない社会の実現のために、諸課題の統合的な解決を目指す持続可能な開発目標)やグリーンインフラ（自然環境の機能を活用し、地域の魅力・環境の向上、防災・減災などの多様な効果を発揮）の推進を考慮
 - ②ニューノーマルに対応した健康的な生活を支えるみどりと公園の利活用を考慮 など
- 豊島区の目指すまちづくりと連動する内容を反映（参考資料 6 (2) 1））
 - ①成熟都市にふさわしい公園の整備と活用を考慮
公園の面積ではなく、時代のニーズの変化に応じたあり方へシフト
 - ②中小規模公園の活用の推進と「ともに育つ公園」の方針を反映
 - ③池袋駅周辺 4 公園を核にしたまちづくりとの連携を考慮
 - ④インクルーシブ公園の整備を反映
 - ⑤みどりの回廊による憩いの創出、みどりの軸・連続したみどりを配置した都市づくりの方針と連動
 - ⑥低炭素都市として「自然と都市の共生」やヒートアイランド現象緩和を反映
 - ⑦ 四季の彩りに包まれた個性ある美しい都市空間の形成を反映 など
(①～④：「豊島区 SDGs 未来都市計画」等、⑤～⑦：「豊島区都市づくりビジョン」等)
- 区民意識を考慮（参考資料 6 (2) 2））
 - ①みどりに関する区民の意識を考慮した計画づくりと目標の設定
 - ②区民の評価を把握する仕組みを計画に反映

■現行計画から引き継ぐ主な課題

- ネットワークとなるみどりづくり
 - ・「都市づくりビジョン」のネットワークを反映。区外とも効果的に連続するネットワークを検討
- 環境問題や防災性に配慮したみどりづくり
 - ・都市の熱環境の改善と、都市型水害や延焼などに対する防災性を向上するみどりづくりに配慮
 - ・生物多様性の向上と環境教育の場になるみどりづくりに配慮
- 身近なみどりを広げる
 - ・日常生活でふれあう身近なみどりを増やし、みどりを楽しむ機会を増やすための仕組みを検討
- 区民協働によるみどりづくり
 - ・区民・事業者などが民有地や公園などの地域でみどりを維持・拡充する仕組みを考慮
- 拠点となるみどりの維持保全
 - ・区の地域性や歴史性を残す拠点となるみどりや樹林地を良好に維持保全することに配慮
- 地域に愛され親しまれる公園にする
 - ・区民や多くの来訪者が快適に利用でき、地域の活発な活動の場となるよう、多くの意見を取り入れた公園の利用マナーと参加型の維持管理活動の取組を検討
- 緑被率の地域的な偏り
 - ・区全体では計画目標を達成したが地域的な偏りがあることから、みどりの機能を効果的に発揮することを検討

■改定の主な視点

●検討する主なポイント

- 1) 計画の目標について
現行の「みどりの量」に加え「みどりの質」を目標化
⇒「緑被率」とともに「みどり率」（公園などのオープンスペースを加えた面積の率）を追加する
⇒区民意識を考慮した「みどりの満足度」を測る目標を設定する
- 2) みどりの将来像・ネットワークについて
グリーンインフラなどのみどりの多様な効果を高める将来像とネットワークを検討
⇒みどりの回廊・みどりの軸などを強化するとともに、公共施設・民有地の身近なみどりが充実することで、生物多様性、防災性、地域の魅力などが向上して人々とみどりの関わりが活発になる、グリーンインフラの考え方を推進する将来像を検討する
⇒隣接区との連続性（みどりの軸、風のみち など）を考慮して、都市の熱環境改善などのみどりの効果を向上するネットワークを検討する
- 3) 計画方針・施策について
 - ①豊島区が目指すまちづくりを踏まえた計画
⇒公園とまちづくりが一層連携する方針・施策を策定する（池袋駅周辺 4 公園など）
⇒インクルーシブな公園を整備または既存公園を改修する施策を検討する
⇒みどりによる市街地の熱環境の改善や冷暖房負荷の低減に寄与する方針・施策を検討する（低炭素都市、「自然と都市の共生」など）
⇒地域の個性や歴史あるみどりを大切にし、四季の彩りを感じる美しい都市空間の形成を誘導する方針・施策を検討する
⇒ SDGs の目標と関連づけ、みどりの計画方針が目指すことを鮮明にする
 - ②公園緑地などの「利活用」を工夫
⇒身近な公園を地域の特性に応じて、子育て・地域コミュニティ・健康づくりの場として活用することを推進する施策を検討する（中小規模公園の活用など）
⇒多様な主体が関わる公園の管理運営を一層進めるための方針・施策を策定する（都市公園の管理の方針、公募設置管理制度（Park-PFI）など）
 - ③ 民間緑地の設置管理・活用の制度化を検討
⇒民間主体が民有地を地域住民が利用する緑地として設置・管理運営する制度の導入を図る（市民緑地認定制度）
 - ④ 協働を推進する仕組みを検討
⇒地域のみどりに関わる担い手（区民・企業区民・学生など）の参画を促す協働の仕組みを検討する
⇒区民や来訪者の評価・ニーズを把握して反映する仕組みを強化する施策を検討する